

令和2年 経済委員会 開催状況（経済部経済企画課）

開催年月日 令和2年6月15日

質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員

答弁者 経済部長、経済部次長兼経済企画局長  
経済調査担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 新型コロナウイルス感染症に関する影響調査の結果について</b>  <b>(一) 中間集計の結果を受けての認識について</b>  <b>(菊地委員)</b>            ただいま報告ありました影響調査の結果概要の中間集計報告について2、3お尋ねしたいと思います。            この調査結果項目の7ページの6の助成制度の活用について、「活用していないし、活用の予定もない」というのが半数近くあって、その理由について「当面は資金に余裕がある」というふうに、そのうちの3割の方が答えているというふうに私が見たものですから、力のある企業もあるのだなと頼もしく思っていたところなんです、そういう集計の仕方ではないというふうなことも説明をうかがいました。ほとんどの企業が何らかの助成制度を活用しているんだと逆に思いまして、この危機を乗り切ろうとして頑張っていると。前段の収益が厳しくなっていると、そういうことを思うと、道内企業ひいては道内経済にとっては、言うまでもなく厳しい状況だというふうにあらためて考えるのですが、その辺について再度認識を伺っておきたいというふうに思います。</p> <p><b>(二) 休業要請に関する支援金の申請への対応について</b>  <b>(菊地委員)</b>            「休業協力・感染リスク低減支援金」や「経営持続化臨時特別給付」について、これは道の支援なんですけれども、書類の不備が発生したり、郵便料金の不足での返送が、5割程度そういうのがあるというふうに聞きました。「持続化給付金」や、「雇用調整助成金」とか、こういう支援については、スピード感が重要ではないかということで、これまでも何度も質問をさせていただいているんですが、「持続化給付金」については電子申請ですよね、基本的に。どんな書類が不備なのか、そういうことがよく申請者の方に伝わらないだとか、あるいはなぜ給付が遅れているのかという問合せをしたくても全然電話が繋がらないだとか、非常に、支援を必要としている人たちが苦勞されているという話がされています。道のこうした支援金について、相手にきちんと伝わるためにどんな工夫をされているのか、どんな対処をされているのか、再度の申請にきちんと繋がるような手助けがきちんとされているのかということについて、伺いたいと思います。</p> <p><b>(菊地委員)</b>            もうすでにこの事業も、事業委託されていると思うのです。「持続化給付金」なんかは、その審査してい</p>	<p><b>(経済調査担当課長)</b>            本道経済の現状認識についてでございますが、今回道が実施いたしました企業経営者意識調査におきましては、観光や飲食業が含まれるサービス業におきまして、売上減少率は4割を超えていることをはじめとして、感染症の影響により、売上が減少した企業は全体の約7割を占めておりまして、売上の減少率も全業種の平均で約3割となっており、道といたしましては、新型コロナウイルスの感染症により本道経済への影響は大変厳しい状況にあるものと認識をしております。</p> <p><b>(経済部次長兼経済企画局長)</b>            支援金の申請への対応についてでございますが、道としては、厳しい経営環境の中で、休業要請にご協力いただきました事業者の皆様には、できるだけ早期に支援金をお届けすることが重要であると認識しております。            こうした中で、事業者の皆様からご提出いただきました申請書は、順次、審査を行っているところでありまして、申請書類に不備があった場合につきましては、電話連絡などによりまして、状況をご説明し、内容の確認や、必要な書類の提出をお願いしているところでございます。            また、申請書を作成する際には、ご不明な点があった場合の個別相談窓口を設置しておりますほか、申請書類作成のご負担の低減を図るため、提出にあたっての申請書類の再確認の呼びかけや、これまであった記載漏れ・添付書類漏れ等の事例を6月3日に道のホームページで新たにお示ししたところでございます。            引き続き、道といたしましては、できるだけ速やかに支援金の支給ができるよう取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>る人たちが本当に素人じゃないかというふうに言われるくらい、よく制度が周知されていないということも言われていますけれども、この道の支援金につきましては、まだまだ、道の経済部そのものに様々な相談とか、あるいは質問とか問合せがくると思うんですけど、制度の周知ときちんとそういう問合せに対応できるように、引き続きご苦労かとは思いますが、しっかり対応していただければと思います。</p> <p><b>(三) 支援金・給付金・助成金の拡充について (菊地委員)</b></p> <p>今後も厳しい経営が続くというふうに思います。この間、自粛そのものが解かれて、人の波が戻っていないということでは、お店に伺ってお話を聞くと、まだ3割程度だというふうに、お店の方がおっしゃっていますし、一年半、来年、再来年あたりまでこういう状況が続くんじゃないかというふうに見通しをもったりしています。</p> <p>緊急事態宣言や休業要請の「解除・緩和」を理由に必要な支援を一回限りにしたり、打ち切ることはすべきではないと私は考えますが、調査の8項目目に、事態収束後の需要喚起とともに支援金や給付金・助成金の拡充ということも、要請、一番多くなっております。</p> <p>今後この声にどのように応えていくのかということをお伺いしたいと思います。</p>	<p><b>(経済部長)</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る経済的な支援策における今後の道の取組についてございますが、本道は、新型コロナウイルス感染症の第1波、第2波を経験したという唯一の地域であります。長期にわたる感染の拡大によりまして、本道経済は極めて厳しい状況にあると認識してございます。</p> <p>道ではこれまで、国の施策とも連携し、持続化給付金や雇用調整助成金の活用促進に向けたサポート窓口の設置はもとより、休業に関する支援金、そして無利子の融資など、事業の継続や雇用の維持に関する各般の施策を実施してまいりました。</p> <p>今後、こうした取組はもとより、先ほどのアンケートにもございましたが、感染の状況ですとか、企業のニーズを踏まえまして、経済活動のレベルというものを段階的に拡大をさせていく、こういう考えでございます。先週成立いたしました、国の第二次補正予算によります経済対策や交付金の活用も図りながら、施策を展開いたしまして、厳しい経営環境の中、感染リスクの低減と事業活動の両立、こうした厳しい状況に取り組まれております事業者の皆様を全力で支援してまいりたいと思っております。</p>